原単位の改善のための取組に関する状況【2024年度提出分(2023年度実績)】※非特定事業者用

株式会社野菜工房たけはら

銘柄コード	
法人番号	7240001051045

日本標準産業分類	コード	項目名
中分類	01	農業
細分類 (申請事業)	0113	野菜作農業
エネルギー管理統括者	【役職】 代表 【氏名】 山下	

エネルギー総使用量	27,501	GJ	709	kl
前年度エネルギー 総使用量		_	720	kl
非化石エネルギー 総使用量	0000	GJ	0000	kl
調整後温室効果ガス 排出量	00000		t-CO ₂	

【エネルギーの使用の合理化】

主たる事業における エネルギー消費原単位 ^{※注}	D.I	30	原単位分母 ■■■量(トン)		
(2023年度実績)	主たるの構成	5事業 战割合		10.0	%
事業者全体のエネルギー消費原単位	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
対前年度比	//	00.0	00.0	00.0	00.0
事業者全体の 5年度間平均原単位変化(%)			00.0		

※ 主たる事業は、必ずしもエネルギー消費量の多寡で決定されるものではなく、日	本標準産業
分類の考え方に基づき各事業者が決定したもの。	

【言気の需要の最適化】

【電気の需要の取過化】					
主たる事業における 電気需要最適化評価原単位 (2023年度実績)	0.00		原単位分母 ■■■量(トン)		
DR実施日数			00		
事業者全体の 電気需要最適化評価原単位	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
対前年度比	13.3	14.6	14.7	13.9	13.1
事業者全体の 5年度間平均原単位変化			00.0		

【ベンチマーク指揮の状況(合理化)】

【ハンティーノ指係の仏が(日	Z 10/1	
ベンチマーク区分		
目指すべき水準		kl/t以下
ベンチマーク指標の状況		
ベンチマーク区分		
目指すべき水準		kl/t以下
ベンチマーク指標の状況		
ベンチマーク区分	-	-
目指すべき水準	-	
ベンチマーク指標の状況		-
ベンチマーク区分	-	-
目指すべき水準	-	
ベンチマーク指標の状況		-

「調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた認証排出削減量等の量」

種別	合計量	
	00000	t-CO2
-	-	t-C02
-	-	t-C02
-	-	t-CO2

【非化石エネルギーへの転換】

電気の非化石比率	事業者全体で使用する電気				
目標(2030年度)	50.0%				
直近5年度間の実績値	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
直近5年及间の美積値				100	49.0
目安設定業種					
目安(2030年度)					
目標(2030年度)					
直近5年度間の実績値	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
目安設定業種		-		-	
目安(2030年度)			-		
目標(2030年度)			-		
直近5年度間の実績値	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 -

【取組の概要:業界の事情等を考慮した取組について(定量指標)】

【取組の概要: 業界の事情等を考慮した取組について(定性的事項)】

1. エネルギーの使用の合理化に関する事項

植物工場におけるエネルギーの使用合理化に資する施策として、電力使用状況の「見える化」及び省エネ診断をもとに省エネ対策 を実施。今後は高効率LED導入等によるエネルギー使用の合理化を進めるとともに、工場における生産条件の見直し及び生産率向 上による原単価改善に継続して努める。

2. 非化石エネルギーへの転換に関する事項

太陽光発電設備の導入及び非化石証書活用等による非化石エネルギーの使用比率を高める。

【取組の概要:カーポンニュートラルに向けて】

1. 自由記述欄 (カーボンニュートラルの実現等に資する事業者独自の取組や革新的技術に係る研究開発等の取組について)

総務省は、2013年度を基準として政府全体の温室効果ガス排出量を2030年度までに50%削減するという政府実行計画の目標を達 成すべく、自らの庁舎の省エネ・脱炭素化の取組を進める。具体的には、費用対効果や設備導入に係る作業を勘案しなが ら、以下の個別対策の実施に向けて最大限努める。

- 1. 太陽光発電の導入
 - 2030年度には設置可能な建築物(敷地を含む)の約50%以上に太陽光発電設備を設置。
- 2. エネルギー使用量の削減

空調設定温度を適正に設定し、熱源運転を必要最小限に抑制する取組を図る。

3. LED照明の導入の割合

2030 年度までにLED照明の導入割合を100%とする

4. 非化石エネルギーへの転換

電力全体に占める非化石電気の比率50%の達成目標。

2. 関連リング	
	:
	:
	:

(注意事項)

- ・赤枠囲み欄は必須記載です。
- ・再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第37条第1項の規定による、賦課金に係る特例の適用を受ける期間においては、 情報の公表を継続する必要があります。